

令和 6 年度藤枝市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針

令和 6 年 5 月 1 0 日制定

1 趣旨

この調達方針は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成 24 年法律第 50 号。以下「障害者優先調達推進法」という。）第 9 条の規定に基づき、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための基本的事項を定める。

2 用語の定義

この調達方針において使用する用語は、障害者優先調達推進法で使用する用語の例による。

3 適用範囲

この調達方針は、藤枝市財務規則（昭和 52 年藤枝市規則第 11 号）第 2 条に規定する主管及び本市における地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 1 4 条に規定する組織（以下「適用部署」という。）での物品等の調達に適用する。

4 調達の対象となる障害者就労施設等

本市において調達の対象となる障害者就労施設等は、次のうち、物品等の調達が可能な施設等とする。

(1)障害者の日常生活及び社会生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）に基づく事業所・施設等

【障害福祉サービス事業所等】

ア 就労移行支援事業所

イ 就労継続支援事業所（A 型・B 型）

ウ 生活介護事業所

エ 障害者支援施設（就労移行支援、就労継続支援、生活介護を行うものに限る。）

オ 地域活動支援センター

カ 小規模作業所

(2)障害者を多数雇用している企業等

【企業等】

ア 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）第 4 4 条の規定に基づく特例子会社

イ 重度障害者多数雇用事業所（次の要件を満たす事業所）

（ア）障害者の雇用数が 5 人以上

（イ）障害者の割合が従業員の 2 0 % 以上

(ウ) 雇用障害者に占める重度障害者の割合が30%以上

(3)在宅就業障害者等

【在宅就業障害者等】

ア 在宅就業障害者（在宅等において物品の製造、役務の提供等の業務を自ら行う障害者）

イ 在宅就業支援団体（在宅就業障害者に対する援助の業務等を行う団体）

5 調達の対象品目

本市において重点的に調達を推進すべき物品等については、次のとおりとする。

(1) 物品

ア 食品類（パン、焼き菓子、マドレーヌ、ケーキ、お弁当など）

イ 縫製品等（ふきん、巾着など）

ウ 紙製品等（紙すき名刺・ポチ袋など）

エ 生活雑貨・小物雑貨（のぼり旗、ぞうきん、ふきんなど）

オ 農作物等（花苗、野菜苗、プランターなど）

(2) 役務

ア 印刷（広報誌、ポスター、リーフレット、プリントTシャツなど）

イ 草刈・清掃作業

ウ 分別作業

6 障害者就労施設等が供給する物品等の調達の目標

令和6年度に本市が達成すべき優先調達の目標を、次のとおり定める。

優先調達の目標額 700万円以上

<個別目標>

種別	調達品目等	調達目標額
物品	事務用品・書籍、食料品・飲料品、小物雑貨、その他の物品	550万円以上
役務	印刷、クリーニング、清掃・施設管理、情報処理・テープ起こし、飲食店等の運営、その他のサービス・役務	150万円以上

7 調達の推進体制

調達方針は、障害福祉課（以下「事務局」という。）において推進し、事務を処理する。

8 調達推進方法

- (1) 本市では、障害者就労施設等から提供可能な物品等及び適用部署が希望する物品購入、役務提供等についての情報を収集し、これらの情報をもとに、適用部署に対し障害者就労施設等への優先調達を依頼する。
- (2) 障害者就労施設等への優先調達にあたっては、事務用品に限らず、イベント、キャンペーン等での啓発用物品や記念品、軽食の活用など発注可能な物品等を適用部署において十分に検討する。
- (3) 優先調達における予算執行については、予算の適正な使用並びに競争性及び透明性の確保に留意しつつ、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 3 号に定める随意契約に係る規定を積極的に活用する。

また、事業の適正な実施及び効果を達成することに留意しつつ、可能な限り障害者就労施設等の特性に配慮した仕様や納期の設定等の配慮を行うものとする。

9 調達方針及び調達実績の公表、報告

- (1) 本市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針を作成したときは、市ホームページ等により、速やかに公表する。
- (2) 調達実績については、翌年度の 5 月末までに概要を取りまとめ、市ホームページ等により、速やかに公表する。なお、取りまとめ及び公表は、事務局において行い、藤枝市地域自立支援協議会に報告する。